

令和 7 年度有機フッ素化合物（P F O S 等）臨時調査結果について

本市では、令和 3 年度から市内の河川水及び地下水中の P F O S（ペルフルオロオクタンズルホン酸）及び P F O A（ペルフルオロオクタン酸）の調査を行っており、中央区を中心に国が定める暫定指針値を超過している地点が確認されています。

暫定指針値超過地点については、市として継続調査等を行い公表していますが、今回、超過地点の一つである南橋本の事業者から相談を受け、事業所敷地内で地下水の臨時調査を行いましたので、結果をお知らせします。

1 調査内容及び結果について

（１）調査地点

想定される地下水の流向を踏まえ、事業所の敷地北（上流側）及び敷地南東（下流側）の観測井戸からそれぞれ採水を行いました。

（２）調査結果

採水日	調査地点	P F O S (ng/L)	P F O A (ng/L)	合計値 (ng/L)
7 月 7 日	観測井戸（敷地北）	18	13	32
	観測井戸（敷地南東）	4,800	300	5,100

*有効桁数 2 桁で処理しているため、合計値は必ずしも「P F O S」及び「P F O A」の和と一致しません。

*暫定指針値は「P F O S」及び「P F O A」の合計値として 50ng/L 以下とされています。

*ng（ナノグラム）は、10 億分の 1 グラムの質量を表します。

2 今後の対応について

本地点についても継続調査の対象とするよう検討を進めます。

また、環境中の P F O S 等に対する法的規制はありませんが、現在、事業者が P F O S 等の管理と浄化に関する技術の導入を検討していることから、取組状況を注視してまいります。

3 その他

過去に実施した調査結果については、市ホームページにてお知らせしています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/1026503/jyokyo/1023819.html>



問合せ先

環境保全課

電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 1（直通）